



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

# ごが

五霞町 広報

2015

10月号

No.802



カヌー&水辺の安全教室の様子

## 主な内容

### 番号制度について

.....2~3

### 平成26年度 一般会計、特別会計の決算

.....4~7



五霞町イメージキャラクター「ごかりん」



広報紙を  
スマートフォンへ  
配信します。

○通知カード（紙）

おもて面



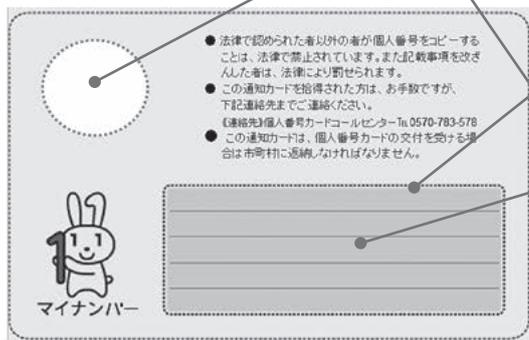
① 白黒すき入れ(「桜」図案)

② 彩紋パターン (おもて面全面)

③ マイクロ文字 (サインパネル領域のライン部分)

④ コピー牽制 (おもて面全面とサインパネル領域)

うら面



五霞町では、10月14日から概ね11月中旬に郵便局職員が簡易書留にて世帯主宛てに通知カードをお届けします。

「マイナンバー通知を  
受け取るぞっ」

平成27年10月  
「1人に1つマイナンバー」

○送付される封筒

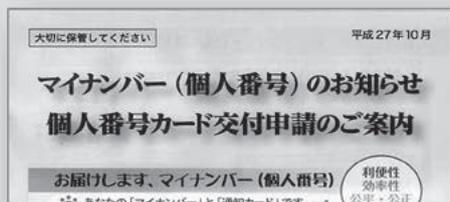


《注意》

いつもの五霞町役場の封筒と違うから間違えないでね！



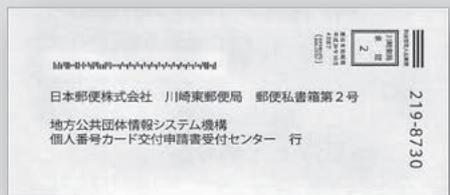
連載⑦



③説明用パンフレット(8ページ3つ折り)

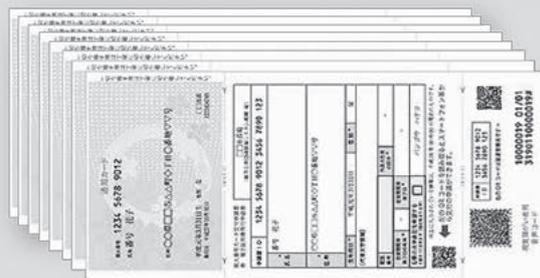


①宛名台紙(お問い合わせ先記載あり)



(おもて面)

④個人番号カード申請書の返信封筒



② 通知カード  
+個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書  
+音声コード台紙  
※世帯人数分(1通で最大8人まで)

「封入されているもの」

## ○個人番号カード（プラスチック）



・おもて面には、住所・氏名・生年月日・性別が記載され、写真が表示され、身分証明書として利用できます。

・うら面には、マイナンバーが記載され、マイナンバーを証明することができます。

※初回の交付手数料は無料ですが、紛失その他に伴う再交付手数料は有料です。

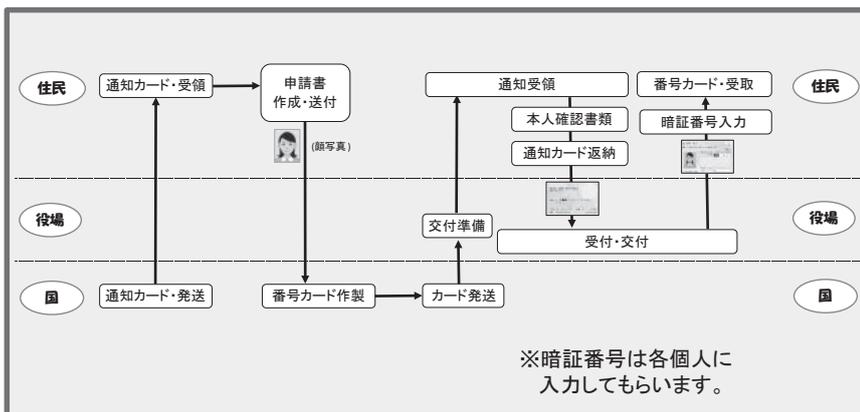
・個人番号カードは番号確認と身元確認が1枚でできる唯一のカードだよ。  
 ・コンビニで住民票の写しや印鑑証明書がとれるよ。



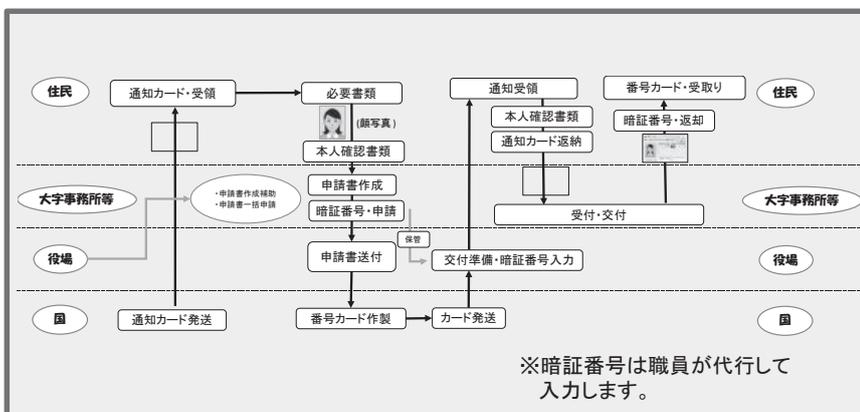
# 『個人番号カード 申請について』

五霞町では、2つの交付方法があります。

### 1. 役場交付方式



### 2. 行政区交付方式



○添付(送付)する写真は…

サイズ  
 (縦 4.5cm×横 3.5cm)

- ・最近6ヶ月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

・鏡が横向きのもの。  
 ・鉛筆横でないもの。  
 ・正常時の顔と著しく異なるもの。  
 ・背景に影のあるもの。  
 ・ピンボケや手ぶれにより不鮮明なもの。  
 ・帽子、サングラスをかけた人物を特定できないもの。

「こういうのはやめてね。」

※詳細は広報ごか11月号でお知らせします。

次回、11月号では「個人番号カード申請について②」を掲載予定です。

0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル) 平日 9:30~17:30 (土日祝日・年末年始を除く)  
 問い合わせ 政策財務課 政策 G 内線 2 2 3 町公式ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>



楽しい地域づくり講座

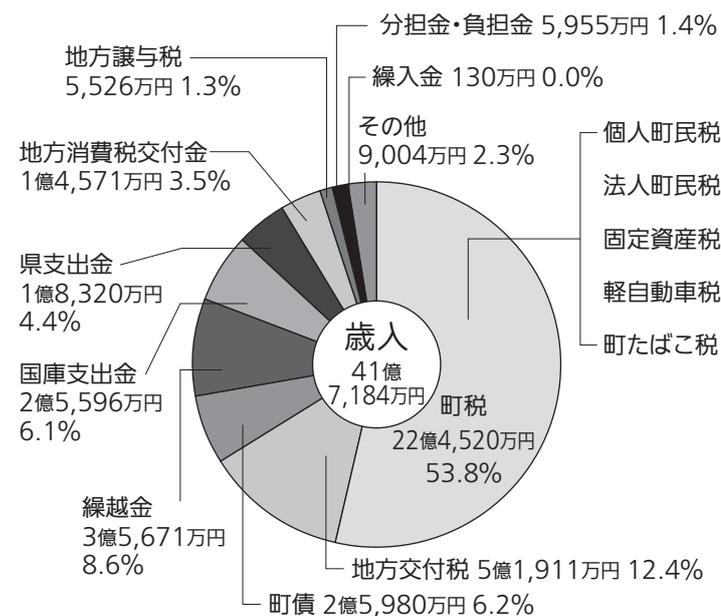
# 平成26年度 一般会計決算の 概要

## 歳入決算額 41億7,184万円

歳入  
歳入決算額は、41億7,184万円です。前年度決算額41億6,146万円に比べ0.2%の増額となりました。歳入の主な特徴点と

線越額を控除した実質的な収支は、3億7,149万円の黒字、当該年度だけの単年度収支は、4,581万円の黒字になりました。また、財政調整基金の取り崩しや地方債の繰上償還など、黒字要素や赤字要素を控除した実質単年度収支についても、1億6,758万円の黒字となりました。

第3回定例町議会が9月8日から18日まで開会され、平成26年度一般会計及び特別会計決算の認定が可決されました。決算の概要は、次のとおりです。  
歳入総額41億7,184万円、歳出総額37億7,484万円、前年度決算額に比べ歳入は微増、歳出は減額となりました。線越額を控除した実質的な収支は、3億7,149万円の黒字、当該年度だけの単年度収支は、4,581万円の黒字になりました。また、財政調整基金の取り崩しや地方債の繰上償還など、黒字要素や赤字要素を控除した実質単年度収支についても、1億6,758万円の黒字となりました。



して、町税は前年度との比較で約2億300万円増加し、町税全体で22億円を超えました。法人町民税や固定資産税の伸びによるものです。地方交付税は前年度の法人税などが増加したことにより約5,500万円の減額となりました。また、繰入金で約3,700万円の減額、諸収入で約5,700万円の減額、町債で約5,500万円の減額になりました。

※割合(%)は小数点以下第1位までの表示

●町民1世帯当たり月額換算すると (世帯 3,213世帯 平成27年3月31日現在)

収 入		支 出	
給 料 (町税)	58,232 円	食 費 (人件費)	19,710 円
パート収入 (使用料, 分担金等)	1,860 円	医療費 (扶助費)	13,748 円
定期預金の解約 (繰入金)	34 円	ローン返済 (公債費)	11,243 円
前月からの繰越 (繰越金)	9,252 円	住宅増築工事 (普通建設事業費)	4,227 円
親からの援助 (地方交付税, 国庫支出金等)	30,665 円	生活費 (光熱水費, 物品購入費等)	17,126 円
ローン借入 (町債)	6,738 円	車検, 家の修繕費 (維持補修費)	13,987 円
雑収入 (寄附金, 財産収入等)	1,421 円	子供への仕送り (繰出金)	14,366 円
		貯 金 (積立金, 投資及び出資金, 貸付金等)	3,498 円
<b>合 計</b>	<b>108,202 円</b>	<b>合 計</b>	<b>97,905 円</b>

## 町税の推移

町税は、法人町民税や固定資産税が昨年比で増加したため、全体として22億円を超えました。また、平成26年度の収納率は、県内44市町村中第3位で、県平均93.4%(速報値)よりも高いポイントになっています。町では、今後も収納率の向上を目指して、自主財源の確保に努めます。

(単位: 億円)

	H22	H23	H24	H25	H26
個人町民税	4.2	4.1	4.2	4.2	4.1
法人町民税	4.1	3.0	3.3	3.2	4.1
固定資産税	13.4	13.1	12.2	11.9	13.2
その他	0.9	1.0	1.1	1.1	1.1
合計	22.6	21.2	20.8	20.4	22.5
徴収率	96.3%	96.2%	96.1%	96.2%	97.1%

※国民健康保険税を除く。



町道1561号線

## 主な普通建設事業費

◆一般会計	(単位:千円)
道路維持補修工事	47,117
保健センター空調設備設置工事	22,032
道路整備	19,710
役場屋上防水改修工事	13,435

# 歳出決算額 37億7,484万円

## 歳出

歳出決算額は、37億7,484万円です。前年度決算額3億8,475万円に比べ0.8%（2,991万円）の減額となりました。

目的別歳出の主な特徴点として、総務費や衛生費などが増加したものの、農林水産業費、公債費、基金管理に係る諸支出金などが減少したことから、全体として減額となりました。

対前年度との比較では、総務費で役場庁舎屋上の防水改修工事を実施したことにより増額となりました。

衛生費は、水道事業会計補助金や茨城西南医療センター病院への負担金が増加したため増額となりました。

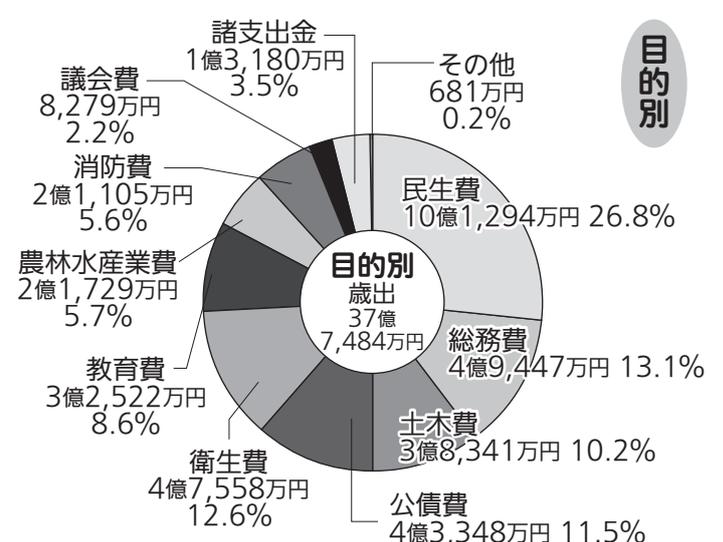
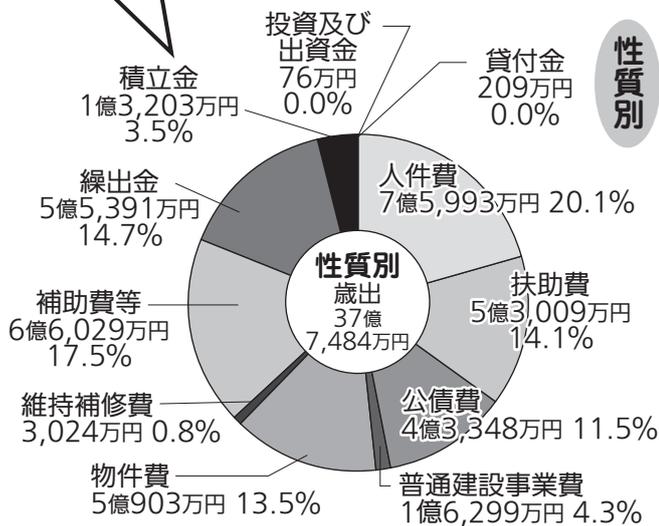
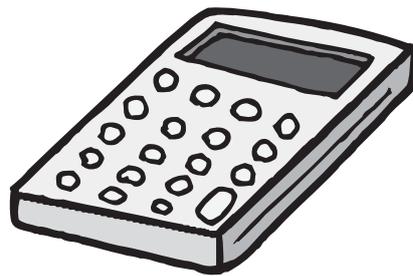
農林水産業費は、道の駅ごかりリニューアル工事が完了したことにより減額となりました。

公債費は、これまでに実施した高金利地方債の繰上償還により減額となりました。諸支出金は、財政調整基金への積立が減少したため減額となりました。

## 性質別歳出とは・・・

どのような性質の経費がどのくらい使われたのかを示しています。

- 人件費…町長、職員の給与や議員報酬などです。
- 扶助費…児童、高齢者や障害者に対するものです。
- 公債費…町が借りた地方債の返済(元利償還金)です。
- 普通建設事業費…道路や施設の整備にかかるものです。
- 物件費…消耗品費や委託料などです。
- 維持補修費…公共用施設の修繕費です。
- 補助費等…ごみ処理や消防などの負担金です。
- 積立金…特定の目的のために積み立てるものです。
- 繰出金…特別会計に支出される経費です。
- 投資及び出資金…県信用保証協会等への出資金です。
- 貸付金…高額療養費等への貸付金です。



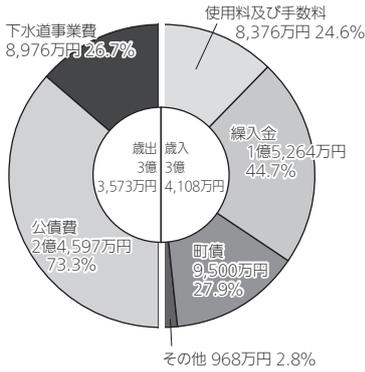
※割合(%)は小数点以下第1位までの表示

# 平成26年度 特別会計決算の 概要

※割合(%)は小数点以下第1位までの表示

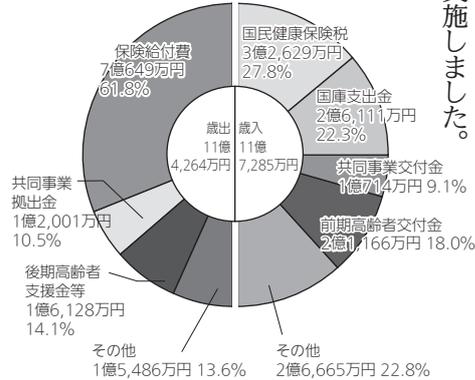
## 公共下水道事業特別会計

主に環境浄化センターの水処理設備更新実施設計業務、維持管理業務などを実施しました。



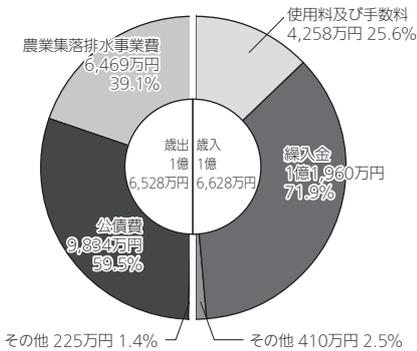
## 国民健康保険特別会計

保険給付費の減少に伴い、歳入は国庫支出金などが減少しました。歳出は今後の給付費に備えて基金の積立を実施しました。



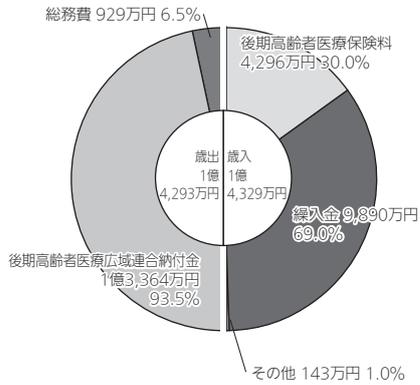
## 農業集落排水事業特別会計

主に管路内カメラ調査業務、各水処理センターの維持管理業務などを実施しました。



## 後期高齢者医療特別会計

療養給付費負担金の返還金が皆減したため、歳入歳出ともに減少しました。

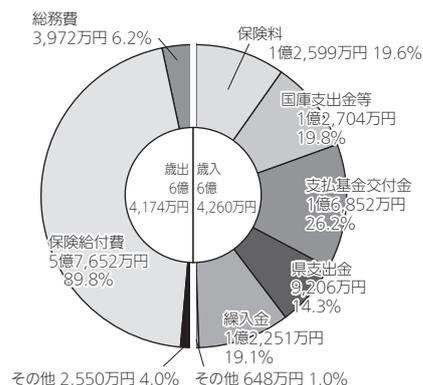


## 水道事業会計

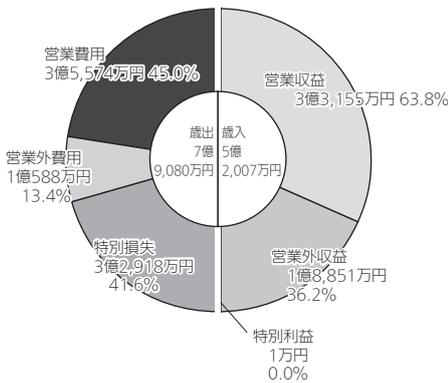
収益勘定では、歳入は地方公営企業会計制度の見直しに伴う減価償却費により一般会計補助金が増加し、歳出は特別損失が大幅に増加しました。また、資本勘定では、歳入は負担金が皆減したため減少し、歳出は企業債償還金が増加しました。

## 介護保険事業特別会計

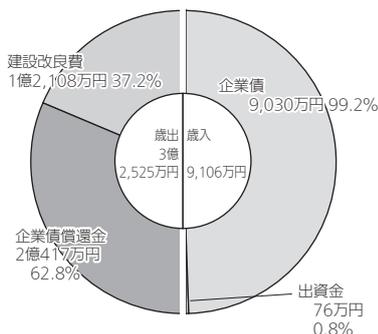
介護認定者が年々増加し、サービス利用者の増加により、保険給付費が増加しています。



(収益勘定)

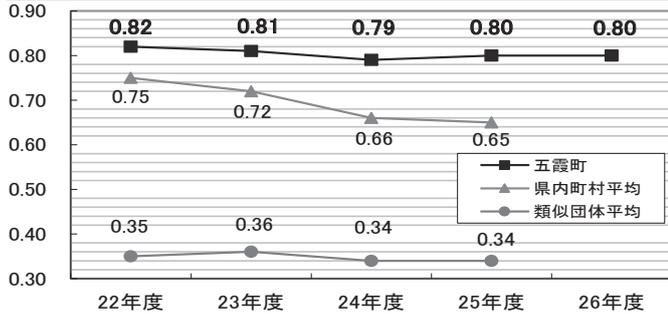


(資本勘定)



## 財政力指数(3カ年平均)

# 0.80

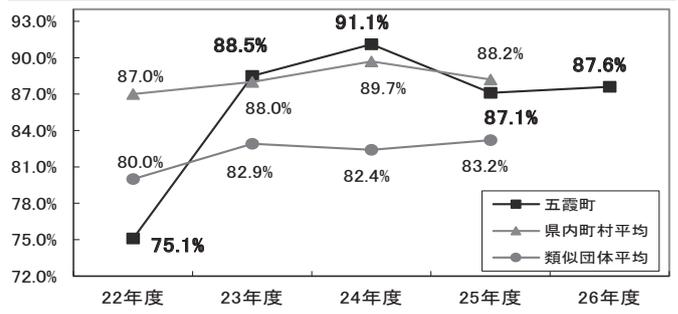


財政力を示す指標で、標準的な行政サービスを提供するのに必要な費用に対して、町税収入などがどれくらいの割合を占めているかを表したものです。

この値が高いほど地方交付税の依存度が低いといえ、また、1に近いか1を超えるほど財源に余裕があります。

## 経常収支比率

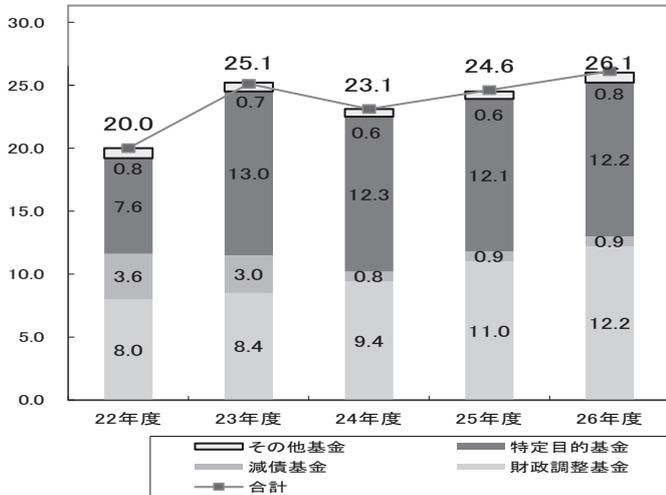
# 87.6%



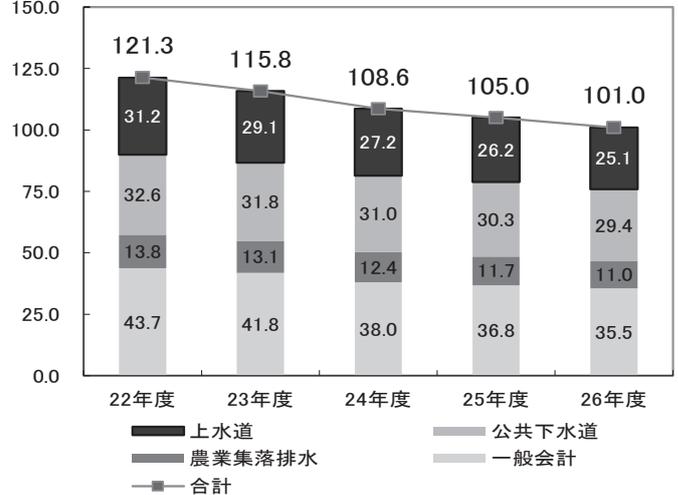
財政構造の弾力性を示す指標で、家庭でいうと、食費や電気・ガス・水道代、ローン返済など、きまって支出する生活費を毎月の給料で割ったものです。

この比率が低いほど一般財源に余裕があり、新しい行政需要にも対応できることとなります。

## 基金残高 26.1億円



## 町債残高 101.0億円



# 五霞町財政の健全化判断比率の報告について

### 財政健全化とは？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものです。この法律では、早期健全化と財政の再生及び公営企業の健全化を図るため、健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を公表し、財政危機を早期に是正することを目的としています。今回、平成26年度決算に係る健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を報告するものです。

### 健全化判断比率

比率名	平成26年度	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—%	—%	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—%	—%	20.0%	30.0%
実質公債費比率	13.9%	14.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	34.1%	48.6%	350.0%	

**実質赤字比率** 福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字額の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

**連結実質赤字比率** すべての会計の赤字と黒字を合算し、その団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示します。

**実質公債費比率** 借入金の返済及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、数値が高いほど資金繰りが危険であることを示します。

**将来負担比率** 地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、数値が高いほど将来財政運営を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

### 算定の結果

実質公債費比率は、前年度までの町債の繰上償還や借り換えにより元利償還金が減少したため、13.9%(対前年度△0.6%)となりました。また、将来負担比率は、町債残高の減少や基金への積立により、34.1%(対前年度△14.5%)となりました。資金不足比率は、いずれの公営企業会計も資金不足は生じていないため該当しませんでした。今後は県内市町村の平均に近づけるよう努めます。

# 結婚支援事業を開始しました

少子化による人口の減少は、

大きな社会問題となっております。少子化のひとつの要因として晩婚化や非婚化が挙げられます。そのため五霞町では、少しでも多くの方に結婚して五霞町に住んでいただき、自然豊かな環境の中で子育てをしていただくため結婚支援事業を実施します。

7月31日、五霞町結婚支援員20名が委嘱され、同日、五霞町結婚支援員連絡会の設立総会が行われました。

結婚支援員は、茨城県知事から委嘱を受けて結婚支援をしているマリッジサポーターを中心に、町の定住化に重点をおいた結婚支援活動を行います。

今後、地域の世話役として結婚を希望する方の相談に応じるほか、交流の場の提供などを積極的に支援してまいりますので、お気軽にご相談ください。



○五霞町結婚支援員（敬称略）

氏名	住所	電話番号
新井 かず	五霞町小福田720-1	☎84-2183
石塚 和実	五霞町小福田187	☎84-0644
板橋 英治	五霞町川妻232-2	☎84-2035
伊藤 正子	五霞町原宿台3-14-5	☎84-3134
岩井 和之	五霞町元栗橋1179	☎84-1573
梅田 郁雄	五霞町元栗橋3385-5	☎84-3552
梅田 福一郎	五霞町元栗橋3397	☎84-2420
大久保 千枝子	五霞町小手指484	☎84-0510
影山 徳治	五霞町山王山375	☎84-2760
栗原 信子	五霞町大福田966	☎84-0291

氏名	住所	電話番号
須釜 君江	五霞町元栗橋87	☎84-0262
鈴木 一正	五霞町江川271	☎84-2885
鳩貝 清	五霞町山王327	☎84-0790
堀山 幸治	五霞町幸主807	☎84-3093
松本 眞生子	五霞町小手指1143-1	☎84-1004
三浦 てる	五霞町大福田2208-1	☎84-1257
青木 照枝	五霞町原宿台4-16-4	☎84-1961
細井 清	五霞町新幸谷463 (工業クラブ)	☎84-0764
篠崎 早苗	五霞町江川3201 (社会福祉協議会)	☎84-0765
鈴木 奈緒	五霞町新幸谷463 (商工会)	☎84-0777

## 結婚相談会

結婚支援員が、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、電話または町公式ホームページでご予約ください。

○日時 10月11日(日)  
午後1時～4時

○場所 ひばりの里 会議室②  
五霞町大字江川3201番地  
☎0280(80)1165

○持ち物 プロフィールカード  
作成を希望される方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑、身分証明書(運転免許証等)

○受付 10月8日(木)まで  
○お申し込み・お問い合わせ

・電話 五霞町結婚支援員連絡会(石塚)  
080-4860-9113  
電話受付時間 正午～午後7時  
・町公式ホームページ  
応募フォームから  
(パソコン・携帯可)  
<http://www.town.gokal.jp>

## 映画上映会を開催します

町では、男女共同参画事業の一環として、昨年度大変ご好評をいただいた『映画 うまれる』の第二弾である、『うまれる ずっと、いっしょ。』を上映します。

詳しくは、折込みチラシをご覧ください。



○日時 11月1日(日)

開場 午後0時30分  
上映 午後1時15分

○場所 五霞ふれあいセンター  
ホール・和室(同時上映)

○入場料 無料  
○事前予約要 予約は10月1日(木)から開始します。

電話または町公式ホームページの予約フォームから予約してください。(先着100名様)  
○お問い合わせ  
五霞ふれあいセンター  
☎(84)3595(直通)

# 浄化槽の管理はきちんに行いましょう

10月1日は  
「浄化槽の日」です

「浄化槽の日」は、昭和60年10月1日に「浄化槽法」が施行され、浄化槽の普及・促進及び浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全を目的として、当時の建設省、厚生省、環境庁の3省庁の主唱により設けられました。

浄化槽を設置されている方につきましても、浄化槽が正しく動作するように日頃からきちんと管理しましょう。

## 浄化槽を使用している方へ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して汚水をきれいな水にする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるために適正に機能するように管理者が保守点検・清掃を行い、また、年1回の法定検査を行わなければ

ならないことが浄化槽法で義務付けられています。

## 保守点検について

浄化槽の機能が発揮できるように、槽内の機器、送風機やタ

イマーなどの点検調査が必要で  
す。また、消毒剤を定期的に補給し、放流先が不衛生にならないようにすることも重要な作業です。

この作業は、茨城県に登録されている浄化槽保守点検業者に委託してください。

また、保守点検回数は設置している浄化槽の種類によって異なりますので、ご確認ください。

## 清掃について

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。定期的に実施しないとせっかく浄化した処理水に汚泥が混じって流出してしまったり、浄化槽から汚泥があふれてしまい、周辺住民へ迷惑を掛けてしまったりすることがあります。清掃は、毎年1回以上必ず実施してください。

ただし、全ばつ気方式浄化槽は、6カ月に1回以上実施してください。

この作業は、町で許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

町で許可を受けている浄化槽

清掃業者については、町公式ホームページで確認いただくか、生活環境Gまで電話にてお問い合わせください。

※全ばつ気方式とは、固液分離装置である沈殿分離室がない浄化槽のことです。

## 法定検査について

浄化槽の管理者等は、管理状況または設置状況について、次の法定検査を受けることが浄化槽法で義務付けられています。

この法定検査は、茨城県知事指定検査機関である「社団法人茨城県水質保全協会」にお申し込みください。

## 設置後の水質検査（法第7条）

工事が適正に行われ、所期の性能が発揮されているかどうか、使用開始後3カ月を経過した日から8カ月の間に検査します。なお、この検査の申込及び検査手数料は設置届時に収めていただく前納制度をとっています

・定期検査（法第11条）  
保守点検及び清掃が適正に行われ、継続して所期の性能が発揮されているかどうかを毎年1回検査します。

浄化槽の種類や維持管理について、改めて確認し、保守点検・清掃・法定検査を定期的に、行いましょう。

## 一括契約システムについて

保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」があります。大変便利なシステムですので、ご利用ください。現在契約されている保守点検業者、清掃業者または（公社）茨城県水質保全協会に申込みをしてください。

## 単独処理浄化槽から

### 合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所からの生活雑排水は、そのまま放流されてしまいます。生活雑排水も処理できる合併浄化槽に転換することで、汚れの量をおよそ8分の1に減らせます。身近な水環境の保全のため、合併浄化槽への転換をお願いします。

## お問い合わせ

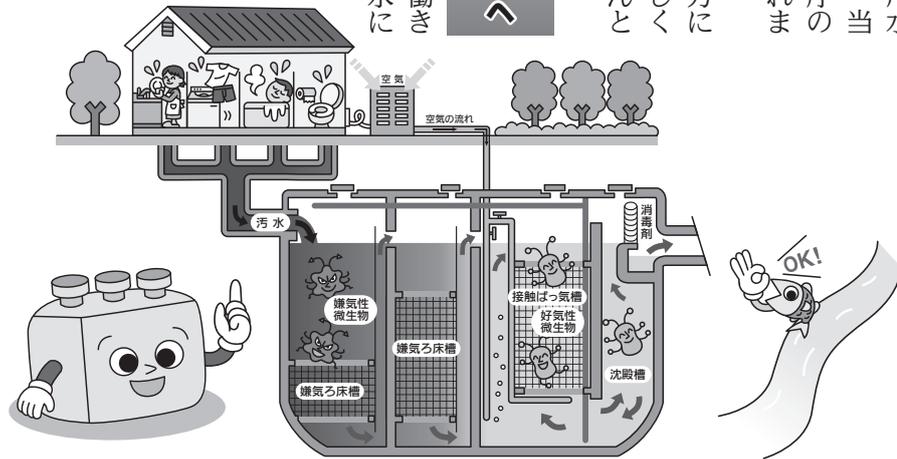
◆茨城県生活環境部環境対策課

☎029(301)2966

◆役場生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

## 浄化槽のしくみ



# ごみの野焼きは

## 法律で禁止されています

ごみの野外焼却（野焼き）は、例外として認められている場合を除き、法律によって禁止されています。

### 野焼きの例外

野焼きの例外としては、次の6項目があります。

① 構造基準を満たした焼却炉による焼却行為  
（県知事の許可を受けている特定小型焼却炉）

② 災害の予防や応急対策、復旧のために必要な焼却  
（災害時の木くず等の焼却や消防防災訓練による焼却など）

③ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却  
（どんど焼き、かがり火、たいまつなど）

家庭や事業所から出るごみは、正しく分別を行い、決められた方法で適正に処理しましょう。

④ 教育活動の一環として行われる焼却行為  
（キャンプファイヤー、土器の製作に伴う木くずの焼却、飯ごう炊飯による焼却など）

⑤ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為  
※ 廃ビニールの焼却は不可  
※ 稲わら等の有効活用に関しては、広報ごか9月号へ掲載されていますので、参考にしてください。

⑥ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる燃焼行為であって軽微なもの  
（落ち葉たき等）  
※ 一般家庭から出る生活ごみは不可

これらの例外にあてはまる野焼きをする場合でも、周辺への生活環境には十分配慮して、ご近所の迷惑にならないようお願いいたします。

役場では、野焼きによる苦情（相談）があった場合には、訪問して野焼きの即中止、または改善指導を行い、みだりに焼却しないよう指導しています。

### お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎ 3618（直通）

## あなたの飼い犬・猫がご近所から好まれるようになりましょう

近年、犬・猫による糞やいたずらなど様々な苦情が寄せられます。近所の迷惑にならないように、飼い主のきちんとした管理が必要です。

茨城県では、「あなたの街を犬のふんゼロ・放し飼いゼロにしよう」をテーマに、10月を飼い主マナー向上推進月間と位置付けていますので、適正な飼育に関する普及啓発が図れるよう、飼い主の方のご理解ご協力をお願いします。

### 犬の飼い方とマナー

① ふんはビニール袋に入れて持ち帰り、可燃物として処分しましょう

ペットのふんの後始末は、飼い主の義務です。

ふんの中の寄生虫や病原菌で病気にかかる危険があります。環境美化に努め、ふんゼロを目指しましょう。

② ノーリードで散歩しないようにしましょう

ノーリードで散歩すると、飼い犬が道路に飛び出し、交通事故にあってしまうなど多くの危険があります。公園内等においても、ノーリードにしないよう心がけましょう。

### 猫の飼い方とマナー

① 飼い猫はできる限り室内で飼いましょう

屋外は、交通事故、感染症、猫どうしのけんかななど多くの危険があります。

また、近所の家で糞をしたり、畑を荒らしたり、車の上に乗ってキズをつけてしまうなど、近所の迷惑にもなりかねません。

② 飼い猫には首輪と名札または鑑札を付けましょう

迷い猫の連絡が入った時に、飼い主へ連絡することができま

す。

◎ 県や町では、迷い猫等の捕獲・駆除は実施していません。

迷い猫等が庭に寄りつかないようにするには、ホームセンターなどで販売している迷い猫等避けグッズの他に、忌避剤や木酢液、コーヒー豆のかす、タマネギの薄切り、赤トウガラシを刻んだものなどを庭にまくと効果があるといわれています。

### お問い合わせ

◆ 役場生活安全課 生活環境G  
☎ 3618（直通）  
◆ 茨城県動物指導センター  
☎ 0296(72)1200

平成26年度  
境警察署管内による  
野焼き検挙件数  
**3件**



### 五霞ライスセンターの竣工記念式典が行われました



茨城むつみ農業協同組合が建設を進めていました「五霞ライスセンター」が完成し、7月30日、セレモニーと記念式典が挙行されました。

「五霞ライスセンター」は、茨城むつみ農業協同組合が老朽化した「五霞カントリーエレベーター」に代わる施設として建設したもので、五霞町農業振興の拠点となる施設です。

今後、この「五霞ライスセンター」を利用いただくことで、農家皆様のコスト削減が期待されます。

### 「道の日」に道路の美化清掃運動が実施されました

8月10日、「道の日」に道路の美化清掃運動が実施されました。

この清掃運動は、茨城県建設業協会境支部が主催となり、道路に投げ捨てられたゴミを拾うことにより、道路管理の大切さを示すとともに、ゴミの投げ捨てを抑制するモラルの確立を目的とするものです。

ゴミの量は減少傾向にあり、意識の高まりがうかがえます。

ゴミの投げ捨てをなくし、これからもきれいな道路を目指しましょう。



### まち・体育協会関係大会結果

#### ■第35回体協会長杯争奪ナイターソフトボール選手権大会

- 期日 7月26日～8月29日
- 場所 五霞中学校野球場
- 結果 優勝 原宿台B  
準優勝 元栗橋本田  
第3位 山王山  
原宿台A



優勝した  
原宿台Bチーム

#### ■第37回茨城県ソフトボール協会加盟団体対抗親善男子ソフトボール大会

- 期日 8月1日・2日
- 場所 古河市上大野グラウンド、  
総和北中学校グラウンド
- 結果 優秀賞（2勝0敗）



優秀賞を受賞した  
原宿台チーム

#### ■五霞町消防協力金(生活安全課)

消防団の活動支援として956,500円の拠出金をいただきありがとうございます。

皆さんからご協力いただいた拠出金は、消防団の活動資金の一部に役立てさせていただきます。

今後とも消防団活動に対し、ご理解とご支援をお願いします。

#### ご協力ありがとうございました

#### ■日本赤十字社資 (健康福祉課)

赤十字活動資金として931,700円の寄付をいただきありがとうございます。

皆さんからご協力いただいた寄付金は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る活動」に充てさせていただきます。

今後とも赤十字活動へのご支援ご協力をお願いします。

10月の行事予定

●南児童館 ☎84-3456  
 6日(火) ドッジボール大会  
           避難訓練  
 8日(木) ママといっしょ  
 13日(火) プーメランを作ろう  
 19日(月) みんなでクッキング  
 22日(木) ママといっしょ  
 30日(金) ハロウィン祭り



10月の行事予定

●西児童館 ☎84-2321  
 2日(金) ちびっこ広場  
 8日(木) ドッジボール大会  
 13日(火) 避難訓練  
 16日(金) ちびっこ広場  
 19日(月) 新聞紙ジャンケン  
 22日(木) 手作りクッキング  
 29日(木) ハロウィン

### オリジナルうちわ作り ~南児童館~



7月29日、南児童館では、夏休みに入りますます暑くなるなか、少しでも涼を求められる気持ちを含めながら「オリジナルうちわ作り」を行いました。  
 児童館で用意した白い無地のうちわに子ども達それぞれが、お花紙で作った花かざりや色紙を細工してはったり、クレヨンで好きな絵や文字を書いたり、世界に一つしかないうちわ作りで集中していました。出来上がったうちわでお友達同士おあいだりしながら楽しいひとときを過ごすことができました。

### 夏祭り ~西児童館~



8月25日、西児童館では「夏祭り」を行いました。まず、自分の好きな数字を書き込んで行うビンゴゲーム。ペットボトルの的にボールを3球投げて何本倒せるかを競う的あてゲーム。最後は宝さがしです。丸めた新聞紙の中に番号を書いたくじを入れ、引いたくじと同じ番号の賞品と交換します。空くじもあり何回目にやるとあてた子もいました。ゲーム終了後は外でみんなの大好きなアイスを食べました。  
 ボーリングや釣りもありストライクがでたり、たくさん釣れると大喜びでした。夏休みの終わりのひとときはゲームで盛り上がりました。

### 思いやりの心で明るい社会を

## 五霞・境人権教育研修会が開催されました

8月6日、境町中央公民館において、境・五霞人権教育研修会が開催されました。  
 当日は、両町教育委員をはじめ教職員の方々が参加しました。

講師には、僧侶であり、アナウンサーや華道家と様々な分野で活躍されている川村妙慶先生をお招きし、「今をより豊かに生きるために」と題してご講演をいただきました。

先生は、老若男女を問わず悩みを持つ人からの心の相談を数多く受け、悩みを持つ人になれることは、答えを持つ。断定してしまおう。という共通点があり、「答えをもつて聞かない」ことを心がけているそうです。  
 仏教の樹たてを例に、根は、情を育てる幼児教育。幹は、意思を育てる義務教育。葉や花は、知識を育てる専門教育。何も芽が出ないときは、根を伸ばせ。やがて花が咲くからと、喜びや悲しみが共有できる常識や知恵を育てていくことが大切なことだと教えてくれます。

講演終了後には、人権啓発映画として「日常の人権Ⅱ 気づきから行動へ」の上映が行われました。この作品は、外国人の人権、障がい者の人権、部落差別、インターネットでの人権侵害等、日常に潜む人権問題をとりあげ、差別や偏見で苦しむ人たちの心の痛みについて考えさせられるなど、研修会を通して、人権問題の解消に向けて、正しい理解を深めることができました。



# ごかの お知らせ

(No.481)

## お知らせ

### 行政相談

(総務課)

毎日の暮らしの中で、分かりづらい道路案内標識、階段に手すりがなく不安など、困っていることはありませんか。

このような時は、行政相談委員にご相談ください。町では、細井博さんが行政相談委員として活動しています。

また、合同相談会・町行政相談所を次のとおり開設します。ご相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

### ○合同相談

◆日時 11月26日(木)

午前10時30分～午後3時

### ◆場所

下妻公民館2階 大会議室

### ○町行政相談所

◆日時 10月19日(月)

午前9時～正午

◆場所 役場1階 小会議室

### ○お問い合わせ

◆総務省茨城行政評価事務所  
行政相談課

☎0570-090110

### ◆総務課 秘書広報G

☎(84)1111 (内線214)

### 臨時福祉給付金の申請受付

(健康福祉課)

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、平成27年度分の住民税が課税されない方に対して、臨時特例的な給付措置を実施します。

対象となると思われる方へ、8月下旬に申請書を送付しております。同封した留意事項等をよくご確認いただき、申請期間内に申請してください。

### ○支給対象者 平成27年度分の

住民税が課税されない方

※住民税において、課税者の扶養となつている場合や、生活保護制度の被保護者となつている場合は除きます。

### ○支給額

1人につき6,000円

### ○提出書類

①臨時福祉給付金申請書(請求書)

②申請・受給者の方の本人確認書類(代理申請・受給を行う場合は、代理人の本人確認書類も必要となります)

③受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し

※③については、内容により添付が不要となる場合があります。

### ○申請期間

平成28年2月1日(月)まで

※申請期限までに申請が行われなかった場合、給付金を支給できませんのでご注意ください。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

### 子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

(健康福祉課)

子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は、11月9日(月)までです。

申請期限までに申請が行われなかった場合、給付金を支給できませんのでご注意ください。

※申請書は、給付対象者の方へ6月初旬に郵送しております。(申請書を紛失してしまった場合は、役場にて再交付します。)

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

### 「五霞町ふるさと応援寄附金」リニューアルします

(政策財務課)

全国の方から応援いただきたい「ふるさと納税制度」の更なる制度活用のため、10月9日からリニューアルを行います。

株式会社サイネックスへ一括業務代行を依頼し、特典商品の充実、制度に付随する事務業務の代行、全国へのシティブロモーションを一層進め、五霞町をPRするとともに地域活性化を図っていきます。

### ○申込み方法

WEBからも申し込みができるようになります。

### ○寄附納入方法

クレジットカード、コンビニ納入もできるようになります。

### ○お礼の品

寄附金額1万円から、金額に応じて米など35品目の中から選ぶことができます。10月9日から町公式ホームページにて周知します。

### ○お問い合わせ

政策財務課 財務G

☎(84)1111 (内線222)

## 平成27年度 第3回 農用地の貸付希望受付

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受け付けています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方につきましては、県農地中間管理機構のホームページ等で確認ください。

### ○受付期間

10月1日(木)～11月2日(月)

### ○届出書配布・受付場所

産業課窓口

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

## 農業用プラスチックの回収

(産業課)

使用済みとなった農業用プラスチック回収を実施します。

回収に当たっては事前に申し込みが必要となります。

詳細については、別途回覧にてお知らせします。

○主な回収対象物

- ・ハウス等被覆用ビニール

- ・肥料用空袋
- ・園芸用マルチフィルム
- ・水稻育苗箱

※回収物の状態や種類によって回収できないものもあります。

### ○事前受付日時

10月8日(木)、9日(金)

午前9時～午後5時

### ○受付場所

五霞町役場2階 第2会議室

### ○回収日

10月22日(木)

### ○収集場所

五霞ライスセンター 敷地内

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

## 就学時健康診断を実施します

(教育委員会)

平成28年4月から小学校に就学予定のお子さまを対象に、就学時健康診断を実施します。

これは、心身ともに健康な小学校生活を送っていただくために必要な健康診断です。

対象となるお子さまの保護者には、「就学時の健康診断の実施について」の通知文を送付しましたので、ご確認のうえ、受診してください。

なお、やむを得ない理由で実施日に受診できない方や転居予定の方は、事前にご連絡ください。

### ○実施日

東小学校 10月16日(金)  
西小学校 10月21日(水)

### ○時間

受付 午後1時～1時25分  
開始 午後1時30分

### ○場所

入学予定小学校

### ○対象者

平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方

### ○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G

☎(84)1462 (直通)

## 水道メーターの交換

(上下水道課)

水道メーターは、計量法により定期的に交換することが定められています。交換は、町が指定した水道工事店が行い、作業時には町発行の受託証明書を持参しています。

対象となるご家庭には、事前にはがきで通知します。

なお、作業時の立会いの必要はありませんが、敷地内に立ち入りが必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ○作業期間

10月11日(日)～23日(金)

### ○交換費用

無料

### ○お問い合わせ

作業等に支障が出ますので、メーターボックスおよび止水栓の上には物を置かないでください。

### ○お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)

## 第66回 消防ポンプ操法 競技大会県西地区大会

(生活安全課)

消防ポンプ操法大会は、消防団員の強固な消防精神を養成、厳正な規律、確実な団体行動の徹底を図り、火災現場において迅速かつ的確に消火活動にあたる団員の育成を目的に、消防ポンプ操法の技術を県西地区の市町から10チームが出場して競います。

当町からは、五霞町消防団を代表し、第4分団6名が出場します。

第4分団では、5月から大会に向けて訓練に励んでいます。

大会当日は、町民の皆さんも家族そろって見学にお出かけください。

### ○日時

10月18日(日)

### ○日時

午前9時から

### ○場所

下館運動公園

### ○お問い合わせ

筑西市上平塚639

### ○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G

☎(84)3618 (直通)

## 成人用肺炎球菌ワクチン 予防接種の公費助成につ いて

(健康福祉課)

平成27年度は、下記のとおり成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を実施しています。いままでに肺炎球菌ワクチンを接種されていない方は、公費助成(3,000円)を受けるとができます。期間は、平成28年3月31日までですので、お早めに接種してください。

### ○肺炎球菌について

肺炎球菌は肺炎の原因となる菌であり、肺炎のほかにも慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症等を起こすことがあります。肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25%〜40%を占め、特に高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重篤化するおそれがあります。

### ○接種スケジュール

- ・筋肉内または皮下注射で、1回接種です。
- ・接種後5年間は効果が持続するとされており、毎年接種する必要はありません。

※過去5年以内に接種したことがある方は、再接種により、接種部位の痛み、赤み、しこり等の副反応が強く出現することがあります。

○助成対象者(平成28年3月31

### 日まで)

五霞町に住所があり、接種日現在で左記の年齢に該当する方ただし、いままでに肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)の接種を受けたことがある方は、対象外です。

- ①平成27年度に各年齢になる方
- 65歳：昭和25年4月2日生〜昭和26年4月1日生
- 70歳：昭和20年4月2日生〜昭和21年4月1日生
- 75歳：昭和15年4月2日生〜昭和16年4月1日生
- 80歳：昭和10年4月2日生〜昭和11年4月1日生
- 85歳：昭和5年4月2日生〜昭和6年4月1日生
- 90歳：大正14年4月2日生〜大正15年4月1日生
- 95歳：大正9年4月2日生〜大正10年4月1日生
- 100歳：大正4年4月2日生〜大正5年4月1日生

### ○公費助成金について

3,000円

(1人につき生涯1回限りです)

○接種方法について  
茨城県内の委託医療機関での

個別接種となります。

委託医療機関については、保健センターまでお問い合わせください。

※委託医療機関以外で接種をした場合は、助成金の申請が必要で、接種前のご確認をお願いします。

### ○予診票について

保健センターで発行します。

(健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものをお持ちのうえ、保健センターにお越しください。)

### ○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## インフルエンザ予防接種

(健康福祉課)

### 【高齢者の方】

#### ○接種期間

10月1日(木)〜

平成28年1月31日(日)

#### ○対象者

①接種日に65歳以上の方

②接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

または医師の診断書が必要で

#### ○接種方法

町の委託医療機関(猿島郡内及び古河市の医療機関等)に予約し接種。

#### ○接種方法

※県外で接種する場合、町との

委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。予診票は保健センターで配布します。

※やむを得ず、町と委託契約をしていない医療機関で接種された方には、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻しします。保健センターでお手続きください。

### ○助成金額(1人1回まで)

2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合はその金額)

### ○医療機関へ持参するもの

(健康保険証等)

### 【身体障害者手帳をお持ちの方】

#### ○接種期間

10月1日(木)〜

平成28年1月31日(日)

#### ○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

#### ○接種方法

かかりつけの医療機関等で接種

#### ○助成金額

2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合はその金額)

#### ○助成金申請方法

次のものをお持ちのうえ、保健センターで申請してください。

・身体障害者手帳

・認印

・医療機関が発行した領収書(レシート不可)

・通帳

### ○申請期間

10月1日(木)〜

平成28年2月29日(月)

(土、日、祝祭日を除く)

※詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910

## ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室(デイケア)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

○日時 10月1日(木)

11月5日(木)

12月3日(木)

午前9時30分～11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 岩井・境都市計画区域マスタープラン等に関する公聴会の開催について

(都市建設課)

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成及び生産緑地地区の変更をするにあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、次のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることが出来ます。申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。

なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

○公聴会開催日時・会場

・生産緑地地区の変更について  
10月29日(木) 午前10時～

五霞町役場2階第2会議室

・岩井・境都市計画区域マスタープランの変更について  
10月29日(木) 午後2時30分～

境町役場4階会議室  
(境町391番地1)

○申し出方法

意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。

※公述申出書の様式は閲覧場所にあります。

○公述申出書提出先

・生産緑地地区の変更について

五霞町役場 都市建設課あて

・岩井・境都市計画区域マスタープランの変更について

茨城県知事 橋本昌

(茨城県土木部都市局)

都市計画課扱い)あて

〒310-8555

水戸市笠原町978-6

○公述申出期間

10月8日(木)～22日(木)

※閉庁日を除く

○原案の閲覧場所及びお問い合わせ

・茨城県土木部

都市局都市計画課

☎029(301)4592

・五霞町役場都市建設課  
五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347(直通)

※公述申出期間中のみ閲覧できます。

※生産緑地地区に関する閲覧場所は五霞町役場都市建設課のみとなりますので注意願います。

## 建築物を建築する際には法律上の手続きをお願いします

(都市建設課)

10月15日(木)～21日(水)は「違反建築物防止週間」です。

この期間中は、全国一斉の建築パトロールなど建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防をするため様々な取組を行っています。

また、建築等に関する確認の申請などが行われていない違反建築物は、安全性が確保されず建築物の使用などに危険が生じる場合や環境、防災の面など地域に対し悪い影響を及ぼすことがありますので、建築物を建築する際には必要な手続きを経るようお願いします。

○お問い合わせ

・県西県民センター建築指導課

☎0296(24)9149

・役場都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347(直通)

## 土曜窓口業務休業

(町民税務課)

10月3日(土)は番号制度導入作業のため、土曜窓口業務を休業します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

## 相談

### すくすく相談

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を、月1回実施しています。一組1時間程度の個別相談です。事前に予約が必要です。

○日時 10月2日(金)

11月6日(金)

12月11日(金)

午前11時～午後3時

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 保健センター

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 募集

### 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

### 消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご相談ください。

○日時 10月14日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)



### 茨城をたべよう収穫祭 『県西うまいもん市(ストリート)』が開催されます

茨城県では、県西地域の農業や農産物のイメージアップと地域特産品等の販売促進を図ることを目的として、「茨城をたべよう収穫祭県西うまいもん市(ストリート)」を開催します。県西地域で生産された農産物や農産加工品等を「見て、食べて、購入」する場が設けられています。本町では、道の駅「ごか」の売れ筋商品であるローズポークまんろースポークシユウマイやごかりんぐツズを販売します。皆さんのご来場をお待ちしています。

- 日時
- ・ 10月24日(土)
- 午前10時～午後4時30分
- ・ 10月25日(日)
- 午前10時～午後3時30分
- 場所 砂沼広域公園(下妻市)
- 住所 下妻市長塚乙4-1
- イベント内容
- ・ 県西の農畜産物PR
- ・ 県西うまいもん市場での農産物等の販売
- 主催 いばらき県西農産物

フェア実行委員会  
茨城県西農林事務所  
振興・環境室 農業振興課  
☎0296(24)9169

### ダメー不正軽油

ディーゼル自動車に使用する軽油には、1リットルあたり32.1円の軽油引取税が課税されており、皆さんの生活の向上のために使われています。

ところが、軽油に灯油や重油等を混ぜて「不正軽油」を製造している人、それを販売・購入している人、または灯油や重油等をディーゼル自動車の燃料に使用している人がいます。

不正な軽油を製造・販売・使用する行為は、環境を汚染するとともに脱税行為でもあり、刑事罰の対象となります。

不正軽油を使用している疑いのあるトラックやガソリンスタンドの情報があれば、ご一報ください。

- お問い合わせ
- ・ 茨城県筑西県税事務所 課税第一課 軽油引取税担当
- ☎0296(24)9192
- ・ 不正軽油110番
- ☎0120(241)744
- ※フリーダイヤル24時間受付

### 認知症の家族を介護している方へ

公益社団法人「認知症の人と家族の会」は、「会員同士が共に励ましあい助けあって、人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する」ため、様々な活動をしております。

茨城県支部の主な活動は介護家族の交流会「つどい」電話相談「会報の発行」などを行っております。ぜひご利用ください。

- 介護者のつどい
- ・ つくば
- 第1金曜日 午後1時～3時
- つくば市役所
- ・ 水戸
- 第2金曜日 午後1時～3時
- 水戸合同庁舎
- 電話相談
- 月～金曜日 午後0時～4時
- ☎029(879)0018
- オレンジカフェと
- 奇数月第2金曜日
- 午前10時30分～正午
- オレンジカフェうしく
- 第2火曜日
- 午後1時～3時
- お問い合わせ
- 公益社団法人
- 認知症の人と家族の会
- 茨城県支部
- ☎029(879)0808

### 人工肛門・人工膀胱保有者のためのオストミー講習会・相談会

日本オストミー協会では、オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)が社会参加するために、日常生活に必要な訓練及びストーマ・ケア等に関する研修や相談会を実施しています。

- 日時 11月15日(日)
- 午前10時～午後2時30分
- (午前9時30分受付開始)
- 場所 古河市福祉の森会館
- 2階研修室
- (古河市新久田町271-1)
- 対象者 オストメイトとその家族、医療関係者等
- 内容
- ◆講演会および相談
- 講師 平石 真澄氏
- (皮膚排泄ケア認定看護師メドアグリクリニック)
- ◆オストメイト同士の懇談会
- ◆ストーマ用装具展示・説明
- 参加費
- 1,000円(昼食代含む)
- お申し込み期限
- 11月8日(日)まで
- お申し込み・お問い合わせ
- 日本オストミー協会茨城県支部
- 西部地区センター総務
- 鈴木 徳男 ☎(76)6511
- 携帯090-5399-0398

### 清水丘聖地霊園使用者の募集

清水丘聖地霊園において、区画の使用者を募集します。

- 募集区画 3区画
- 申込書配布期間
- 10月23日(金)～11月6日(金)
- 午前8時30分～午後5時
- 申込期間
- 10月30日(金)～11月6日(金)
- 午前8時30分～午後5時
- 抽選日
- 11月8日(日) 午前9時から
- 申し込み資格 申し込み日時点で6か月以上五霞町に住居登録し、現在も居住している方で本人または世帯員が当霊園の使用許可を受けていない方
- ※申込者は世帯主とし、1世帯1区画とします。
- 必要書類
- ①墓地使用許可申請書
- ②住民票(謄本)の写し
- (発行後1か月以内のもの)
- ※世帯全員、世帯主、定住年月日が記載されていること
- ③印鑑(認印可)
- 詳細につきましては、さしま環境管理事務組合までお問い合わせください。
- お申し込み・お問い合わせ
- さしま斎場
- ☎(87)0619

## 骨粗しょう症の予防

骨粗しょう症は、骨の代謝バランスが崩れ、骨形成よりも骨破壊が上回る状態が続いて骨がすかすかに、もろくなった状態です。女性に多く、骨折しやすくなる病気です。

原因は骨を形成するカルシウムやマグネシウムの不足やカルシウムの吸収に必要なビタミンがバランスよくとれていないことです。また適度な運動によって骨に一定以上の負荷をかけないと骨形成におけるカルシウムの利用効率が悪くなるため、運動不足も骨粗しょう症の原因になります。

○一日3回の規則正しいバランスのとれた食事をとりまじょう。

食生活の改善は骨粗しょう症の予防につながります。カルシウム摂取量の不足とならないように心がけながら、一日3回規則正しくバランスのとれた食事をとりまじょう。

バランスのとれた食事とは、主食（ごはん・パン・麺）、副菜

（野菜・きのこ・いも・海藻料理）、主菜（肉・魚・卵・大豆料理）のそろった食事のことです。カルシウムが不足しないよう副菜で緑黄色野菜や海藻類を、主菜で大豆料理をとるように心がけまじょう。

○牛乳・乳製品を適量（一日に牛乳ならコップ1杯（約200ml））とりまじょう。

骨ごと食べられる小魚（しらす干し・さくらえび等）もカルシウム供給源です。

○骨に刺激が加わる運動をしまじょう。

ウォーキングや筋力トレーニングなど骨に刺激が加わる運動が予防になります。

保健センターでは11月20日（金）に骨粗しょう症予防教室を開催します。内容は骨密度測定（超音波測定法）、骨粗しょう症の話、調理実習です。ぜひ、ご利用ください。

（健康福祉課 保健師）

## 学校コーナー

### いきいき生涯学習

体験！発見！挑戦！  
**五霞っ子体験交流教室2015**  
(5年生)

五霞東小学校



五霞町では、昭和63年から東西小学校と千葉県九十九里町の小学校との交流教室を実施しています。今回も、海辺でしかできない貴重な体験の感想を特集します。

栗原 桜

九十九里小学校との交流で、「大漁旗」という旗を作りました。私たちが作った旗は、五霞東・西小と九十九里小との交流を記念した図案です。九十九里のゆるキャラ「くくりん」と、五霞町の「ごかりん」をコラボしました。

次に私は、九十九里小との交流の感想をみんなの前で言いました。原稿なしだったので、混乱してしまっただけ自分なりにまとめられたと思います。今でも体育館に飾ってある大漁旗を見ると、九十九里小との交流を思い出します。

成田 藍

私の一番の思い出は、地引き網です。朝早く起きて、海岸まで歩いて行きました。地引き網は、左右同じ力で引かないと魚が逃げてしまうようなので、重かったけど、力の続く限り頑張りました。それは、自分たちで取った魚を早く食べたかったからです。でも、もう限界かなと思った時に、網が見えてきました。網の中にはたくさんの魚と、クラゲやサメまでいてビックリしました。みんなで力を合わせて取った魚は、とってもおいしかったです。



松沼 光

私が泊まった民宿はアブラヤです。昔油を売っていたと、民宿のおじさんが話してくれました。

民宿で楽しかったことが三つありました。一つ目は、みんなで笑いながら、楽しく食事をしたことです。二つ目は、スイカ割りです。四回やって全部当たったけど、真つ二つに割ることはできませんでした。三つ目は起きている人と夜中の12時半までテレビを見ていたことです。



1	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
2	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
3	土	土曜窓口業務 休業		西南
4	日	第24回町民テニス大会(町テニスコート)		西南
5	月	道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ	西南
6	火	成人健康相談(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) ドッジボール大会・避難訓練(南児童館)	缶類	西南
7	水		可燃ごみ	西南
8	木	わくわく元気づくり⑨(保健センター) ママといっしょ(南児童館) ドッジボール大会(西児童館)	不燃性粗大ごみ	西南
9	金	農業用プラスチック回収 事前受付日(8日~9日)		可燃ごみ 日赤
10	土			西南
11	日			友愛
12	月	【体育の日】	可燃ごみ	西南
13	火	生活困窮者自立支援事業巡回相談窓口(五霞町役場) 避難訓練(西児童館) プーメランをつくろう(南児童館)	紙類	西南
14	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) 3歳児健診(保健センター)	可燃ごみ	西南
15	木	わくわく元気づくり⑩ウォーク大会(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
16	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
17	土	第12回町民グラウンドゴルフ大会(ごかみずべ公園) ごかりん祭(道の駅ごか)		西南
18	日	ごかりん祭(道の駅ごか) 第66回消防ポンプ操法競技大会県西地区大会		西南
19	月	みんなでクッキング(南児童館) 行政相談所開設(役場) 新聞紙ジャンケン(西児童館) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ	西南
20	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類	西南
21	水	パパママ教室①(保健センター)	可燃ごみ	友愛
22	木	ママといっしょ(南児童館) 手作りクッキング(西児童館) 農業用プラスチック回収日	不燃ごみ	西南
23	金	わくわく元気づくり⑪(保健センター)	可燃ごみ	日赤
24	土	パパママ教室②(保健センター)		西南
25	日	楽しい地域づくり講座③ 『住民活動力アップ編』(ふれあいセンター)		友愛
26	月		可燃ごみ	西南
27	火		可燃性粗大ごみ	西南
28	水	3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ	西南
29	木	わくわく元気づくり⑫(保健センター) ハロウィン(西児童館)	びん類・ペットボトル	西南
30	金	町税等夜間収納(各窓口) ハロウィン祭り(南児童館)	可燃ごみ	日赤
31	土			西南

小児医療輪番制

輪番日…月~土曜日:午後6時~午後11時  
日曜日・祝日:午前9時~午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分~午前0時30分

休日の昼間…午前9時~午後5時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間  
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日 ※10月3日のみ休業

土曜日(祝日を除く):午前8時30分~正午

申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。  
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶10月の開設日

30日(金):午後5時15分~7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

10月の納税

▶納期限…11月2日(月)まで

町 県 民 税 3 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介 護 保 険 料 4 期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

国民健康保険税 4 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 4 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。  
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした  
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への  
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,226,464円(9月16日現在)

人口と世帯

9月1日現在 住民基本台帳から  
( )内は外国人登録で内数

総人口 9,046人 (148人)

前月比 -8人 (3人)

男 4,546人 (58人)

女 4,500人 (90人)

世帯数 3,210世帯 (84世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) ☎84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

11/8(日)

In 五霞中学校

# 第10回 五霞ふれあい祭り

五霞町の秋を彩る食の祭典「五霞ふれあい祭り」が11月8日（日）に開催されます。五霞ふれあい祭りは、企画を行う実行委員のアイデアやパワーがぎっしり詰まった手作りのイベントで、五霞町で1番大きなイベントです。あなたも五霞ふれあい祭りで「五霞町を元気にする」「いろんな人とのふれあいを大切にする」身近ないいこと（プチボランティア）してみませんか？一緒に来場者を楽しませたい方、お待ちしております！

## 【1日プチボラ】

11/8(日)午前7時～午後4時

- ・体験ブースなどでお手伝い
  - ・ごかりんや他のゆるキャラのお手伝い
- ※みんなで交代しながらのんびりやります。

みんなで楽しく  
プチボラしよう！

ちから仕事はないよ。  
おとももどもも  
みんな一緒に楽しもう！  
プチ参加賞もあるよ～！



## 【半日プチボラ】

11/7(土)午前9時～（約3時間）

- ・前日の準備お手伝い

プチボランティアで楽しく活動したい方は、10月25日（日）までにEメールまたは電話にて  
① コース名（1日プチボラ・半日プチボラ）、②お名前、③連絡先（Eメールまたは電話番号）  
をご連絡ください。

○お問い合わせ：五霞ふれあい祭り運営委員会 ☎84-1111（内線223）  
（事務局：政策財務課 政策G 堀山、内田）



## 119番通報の受信場所が変わります。



これまでの消防・救急に係る119番通報はお住まいの地域を管轄する消防本部が直接受信していましたが、平成27年12月17日からは水戸市に開設される「いばらき消防指令センター」で受信することになります。

「いばらき消防指令センター」では、県内の市町村から119番通報を受け付けますので、通報時に住所

を告げるときは、**市町名**を含めてお伝え下さい。

通報は、従来どおり「119」とダイヤルして下さい。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部  
通信指令課 ☎47-0135

## 我が家の主役 大募集!!

あなたのお子さまのとおきの笑顔をご紹介します。  
ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。お待ちしております。  
なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ  
総務課 秘書広報G ☎84-1111（内線214）

電子書籍  
はじめました

広報ごか  
電子書籍版は  
こちらから!



パソコンやスマートフォン、タブレットなどの端末でデジタル化した書籍を見ることができます。



サイトへのアクセスはこちら→